

【大柿・小柿地区】『復興まちづくりのイメージ(案)』について ～第3回懇談会の意見概要②～

黄色網掛け箇所が第3回懇談会の参加者の意見です。（※決まった内容や事実確認をした内容ではありません）

大柿地区



※流域治水（遊水地）については、国の測量や地質調査を踏まえた検討、および、市の意向調査の結果を踏まえて、協議・調整中。その状況次第で、住まいや農地の現地復旧や移転について、今後検討予定。

小柿地区



- 【流域治水（遊水地）についての参加者の方の主なご意見】
- 農地だけを引き堤とするなら地権者の了承だけでいいのではないかと。引き堤の説明は以前あり、意向を聞く交渉は必要との話がまとまっていた。（後は買収するだけだった）
 - 既存の集落地の維持が可能な案であったり、おおよそ以前の引き堤の範囲であれば、まだ理解が得やすいのではないかと。
 - 最終的に大柿が遊水地となる場合は、併用方式（掘り込み方式＋地権者方式）なら了承可能かもしれない
 - 新しい堤防にし、宅地は嵩上げされると良い。
 - 遊水地に反対しているのになぜ遊水地ありきの議論を進めようとするのか。遊水地なしの治水対策や復興のビジョンを示して欲しい
 - これまでの住環境（農地含む）を取り戻したい。地役権や掘り込みといった手法の話でなく、元の状況に戻すことを原則として検討して欲しい
 - 外に出る人ことを希望している人もいるが、ここに残ることを希望している住民は、「宅地も農地も今の場所に今の規模で戻す」それ以外は考えられないという気持ちでいる。そこに妥協点はない
 - 「皆が来てくれる楽しい大柿」がよい
 - 基本は遊水地がなく、今の生活圏を守りながら、治水（水を下流に流す）を実現できるとよい
 - 今の現状を大事に考えたい。農地を守りたい

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線:8893) Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

地区別懇談会だより

Vol.3

大柿・小柿地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第3回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。

大柿地区の**対象地区は、中神町大柿、小柿**です。

◆第3回地区別懇談会

- 1 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明**
 - ・地区別懇談会の振り返りと情報提供
 - ・懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について
- 2 地区ごとの話し合い**
 - ・復興まちづくりの方向案、それに対するご意見について

（参考）

地区別懇談会とは別に、国による治水対策（遊水地）に関する説明会が実施されました。

日時：7/25（日）15：30～
場所：中原小学校体育館



大柿地区／7月31日（土）18時～
中原小学校体育館で開催しました。（参加人数：31人）

小柿地区／7月31日（土）18時～
小柿公民館で開催しました。（参加人数：9人）

復興まちづくり計画の策定に向けて

地区別懇談会での検討をもとに、10月頃を目途に具体的な復興まちづくりの取組をまとめた「復興まちづくり計画」を策定します。

◆地区別懇談会の参加方法

- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
- ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただけます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

次回の開催予定：日程調整のうえ改めて連絡します。

次回のテーマ予定：復興まちづくり計画（素案）の取りまとめに向けて

（注）地区別懇談会については、新型コロナウイルス感染症の状況等で、変更する場合があります。

◇復興まちづくり計画とは

- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を示すものです。
- ・特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくりに対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和4～9年度の概ね6年間。（令和3年度からの一部実施も想定）
- ・本計画に基づき、関係者調整含めた精査や具体化検討を進め、段階的な実現をめざします。

参加
募集中



□は方向案の柱です。 黄色網掛け箇所が第3回地区別懇談会における参加者の主な意見です。（※決まった内容や事実確認をした内容ではありません）

取組みの柱	地区の主な課題 （地区の復興まちづくりに向けた主な課題）	取組み方針 （課題解決のための取組み方針の柱）	具体的取組み（案） ※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建と コミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	☐ 住まいの再建における安全性の向上 ・住民の精神的拠り所である毘沙門堂や、観音堂の早期復旧の支援をお願いしたい。 ・大柿地区では、地元コミュニティの有志による道路の草刈りを行っている。県道についても、県による草刈りは行われているが、十分ではないため、地元が追加で作業を行っているのが現状である。今後円滑に進めていくため、替え刃か燃料代程度の援助を、行政で面倒を見てはもらえないだろうか。 ・イメージ図には、移転候補地として示されているが、農家の宅地規模は300坪以上が必要と考える。移転候補地をみると十分な敷地が用意されていないと感じる。 ・住まいの再建に向けて人吉市独自の現金給付制度などを検討して欲しい。 ・明日、明後日の生活が大事。 ・定年後、大柿に戻ってきたが、多くの人に支えられてきた。 ・S40.7.3 水害時に新婚となった夫婦が10組いたが、当時はここに嫁に来て間違っったと言われたこともあった。しかし、その後の取組みで、栄養士のもとで、有資格者が調理するなど、交流が盛んになり、ここにきて本当に良かったと言われた。 ・地区内の加工所で男性が調理し、女性がグラウンドゴルフを楽しむなど「えんがわ事業」の実施により、コミュニティのまとまりがある地域である。	☐ 住まいの再建における安全性の向上 ・極力、現状のまま、復旧した農地に近い場所にしたい。 ☐ コミュニティの再生、公民館の再生 ・公民館の早期復旧を勧めてほしい。地区住民の愛着がある公民館の再生（リフォーム）。 ・農産物、川の幸を活かした地域内外の交流の活性化。 ・小柿地区の組・班の編成を見直し、公民館や地域資源を活かした地域づくりを行う。＜小柿＞	☐ 安全性を高める住まいの再建方法の誘導 ・工場に隣接しているイメージ図にある移転候補地は住環境が良いとは思えない。 ・スピード感のある再建の方針を示してほしい。 ・移転宅地に農機具置き場、作業場がいるため最低でも1宅地300坪は必要。
②力強い地域経済の 再生 【生業再建】	☐ 農地復旧・農業の継続 ・大柿の生業である農業を今後も続けて大事にしていきたい。そのためには、早期に復興事業の方針を示していただきたい。農業を続けていく上で、農機具や農地の整備が急務であり、実際進めている方もいる。事業の方針によっては、これまでの整備が無駄になる恐れがある。そうなった場合の住宅の補償だけでなく農地の復旧に掛かった費用の補償、代替農地の提供、（所得補償）税金の優遇措置、健康保険料の据え置きなど考慮してほしい。 ・国土交通省と農林水産省の事業方針に乖離があるため、農業従事者に混乱を招いている。農水省としては、早急に農地を復旧し、営農を進めるべく動いているが、復旧した農地が国交省が進める遊水地の範囲に該当してしまう場合、どのように対処するのかわからない状況にある。 ・皆さん農地を持っているが、兼業が多い。専業は1人。 ・7年前に「大柿営農センター」を立ち上げ、営農組合で行ってきた。組合は収穫量を上げようと頑張っているのに、農地が減ると痛手。 ・遊水地ありきで話が進んでいるので、遊水地の計画が明確にならないと考え難い（前に進めない）。 ・今まで遊水地ありきだったが、今後ない場合は農地対応の説明はないのか。	☐ 農地復旧・農業の継続 ・地域農業の再生に向けた6次化推進。	☐ 農地復旧・農業の継続 ・農の魅力の創出や発信に向けた取組の検討（農産物直売加工品開発、農との交流の場の創出）など。
③災害に負けないまち づくり 【避難対策】	☐ 避難ルートの改良 ・県道人吉水俣線の幅員拡幅（4mでなく既存道と同一幅員）整備と沖鶴橋までの延伸。 ・沖鶴橋の復旧。 ・小学生の校区を自由校区（または西瀬校区）にすることができれば良いと考えている。＜小柿＞ ・県道人吉水俣線上の大柿に向かう道沿いの山部がシラス台のため、大雨で毎年崩れている。したがって、大柿方面に避難できない。＜小柿＞ ☐ 緊急避難場所・避難所の整備 ・三日原団地の方へ西瀬コミセンを移転することが出来れば両地区の住民が利用出来て良いのではないのか。＜小柿＞ ・三日原団地は入居を停止しているが、何軒かは現在も入居中である。＜小柿＞ ☐ 安全な避難方法の確立	☐ 安全な避難路の整備 ・県道人吉水俣線の早期復旧。（2年前から県道にガードレール設置を要望している）。 ☐ 避難所の見直し・機能拡充 ☐ 自助共助の避難体制の構築	☐ 安全な避難路の整備 ・三日原団地へのアプローチ道路の拡幅・歩道の整備。＜小柿＞ ☐ 避難所の見直し・機能拡充 ・三日原団地を避難所として整備。＜小柿＞ ・公民館裏の山に命だけは守る緊急避難場所（高台）の設置整備。＜小柿＞ ☐ 防災情報の伝達機能強化 ☐ 地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・高齢化に対応した避難場所への送迎（タクシー等）等の取組み。 ・小柿谷が大雨時に氾濫し、毎年数回公民館に避難している。＜小柿＞
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	☐ 遊水地 ・遊水地なしの復興計画が望ましい。 ・浸水想定マップをみると大柿で安全に暮らすことはできないと感じている。 ☐ 治水対策 ・洪水時、瀬戸石ダムにより、急激な水位の上昇が懸念されるが、撤去はできないだろうか。 ・以前、引き堤案が国から示されていたが、その案で進めていくことは、できないであろうか。 ・堤防の高さを上げることで対応はできないのか。 ・今回の水害の一要因は、山の伐採の仕方。昔は山にもっと保水力があった。今は、少し雨が降っても川の水が濁る。国・県・市有林が一斉に伐採時期を迎えている。 ・災害時、流木の流れがすさまじかった。沖鶴橋に家が引っ掛かり、渡の鉄橋も流された。 ・昔は間伐を行っていたが、今は林道を作った箇所が水の流れる道になり土砂が流れる。どの程度検証されたのか。	☐ 遊水地に関する情報提供 ☐ 本川・支川の水位の低下 ☐ 治水対策、流域治水 ・瀬戸石ダムは早めに放水し球磨村の水量を下げる／流木がたまると、神瀬も浸かり、坂本も被害となる） ☐ 山の保水力・治山 ・山の保水力の向上。 ・小柿谷等の斜面崩壊箇所を復旧し、小柿谷の砂防ダムの適正な管理を行う。＜小柿＞	☐ 遊水地に関する情報提供 ☐ 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・瀬戸石ダムの撤去。（水を流れやすくする） ☐ 橋梁 ・橋梁を高くする。